

速度取締り指針

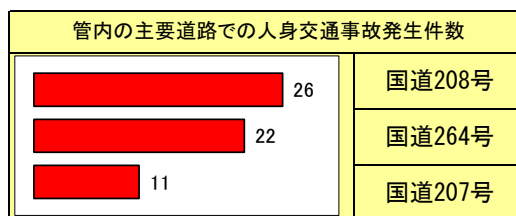
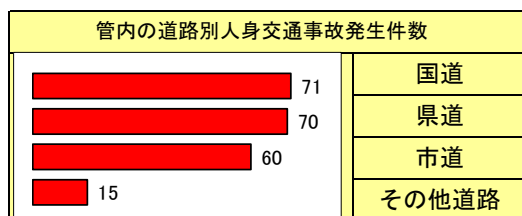
佐賀南警察署管内の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
市道 (生活道路・通学路)	6:00 ～ 19:00	20キロから40キロ
主要県道	6:00 ～ 19:00	40キロまたは50キロ
国道208号	6:00 ～ 22:00	50キロ

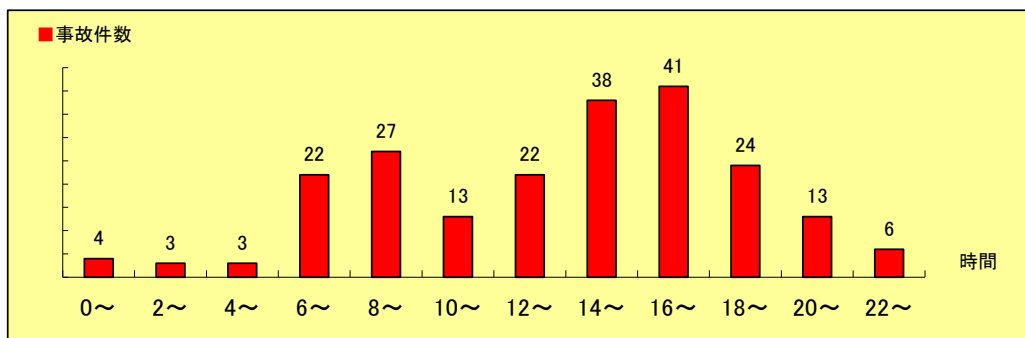
重点路線・時間帯以外であっても、交通事故防止のため取締りを行います。

佐賀南警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和7年1月～令和7年6月:216件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和7年1月～令和7年6月:216件)



- 佐賀南警察署管内では、国道・県道・市道を道路種別を問わず、多くの交通事故が発生しています。
- 時間帯別では14時から17時台までの間が41件と最も多く発生しています。

速度が上がるほど事故の衝撃力が増大し、怪我の程度も重くなる傾向があります。速度を落として、安全運転を行ってください。



その他の交通指導取締り要点

速度取締りは生活道路や通学路を中心とした取締りを行います。その他の箇所でも必要に応じ速度取締りを行います。
また、交通事故の原因となる携帯電話使用等、横断歩行者等妨害等を中心とした取締りを行うほか、自転車の悪質な交通違反についても取締りを行います。